

令和 5 年度 子どもに関する実態・意識調査の項目設定について

1 令和 5 年度調査項目設定の考え方

平成 30 年度の調査項目を土台として、(1) 継続するもの、(2) 新たに追加するもの、(3) 統合・削除するものについて考え方を整理し、令和 5 年度の調査項目を設定する。

(1) 継続するもの

・子どもの権利に対する認識など、現計画の成果指標を含む項目は、経年変化の把握が必要であるため、継続する。

(2) 新たに追加するもの

・現計画の期間（令和 2 年度～令和 6 年度）に生じた新たな課題に対応するため、以下の観点から項目を検討し、追加する。

①子ども基本法が制定され、こどもに関わる施策等へのこどもの意見反映がより重視される中、子どもの意見を聴く大人の認識を問う観点。

②ヤングケアラー、不登校、いじめ、自殺の増加など、子どもを取り巻く課題が複合化・複雑化する中、そうした困難を抱える子どもの支援に当たり、子ども食堂など、地域と子どものつながりを問う観点。

(3) 統合・削除するもの

・前回調査項目から、分析に使用されなかったもの、施策に生かすことが難しいもの、複数の質問で内容が重複しているもの等は、有効性と回答者への負担を考慮の上、統合・削除する。

2 平成 30 年度調査項目のうち、令和 5 年度調査で削除・変更する項目

(1) 削除する項目

《子ども（10～18 歳）》

問 6	札幌は全体的に子どもが自然・社会・文化体験しやすい環境か
問 8	どんなことがあれば地域の行事や活動に参加しようと思うか
問 15	あなたを言葉や力で傷つけやすいと感じる人はだれか

《大人（19 歳～）》

問 11	札幌は全体的に子どもが自然・社会・文化体験しやすい環境か
問 14	子どもを言葉や力で特に傷つけやすいのはどんな人か
問 17	子どものスマホ・パソコンの利用についてどう思うか

(2) 意見を踏まえ残す項目

《子ども（10～18 歳）》

問 18	スマホやパソコンの利用のしかた
問 19	スマホやパソコンについてどのように思うか
問 22	子どもの権利に関する知っている取組

《大人（19 歳～）》

問 20	子どもの権利に関する知っている取組
------	-------------------